

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月6日

【四半期会計期間】 第116期第2四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 新日本電工株式会社

【英訳名】 Nippon Denko Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白須達朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 (03)-6860-6800

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 越村隆幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 (03)-6860-6800

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 越村隆幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第115期 第2四半期連結 累計期間	第116期 第2四半期連結 累計期間	第115期
会計期間		自 平成26年 1月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成27年 1月1日 至 平成27年 6月30日	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 12月31日
売上高	(百万円)	25,569	42,688	75,864
経常利益	(百万円)	632	2,456	2,286
四半期(当期)純利益	(百万円)	280	1,851	10,807
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	32	2,379	11,050
純資産額	(百万円)	55,703	80,654	78,596
総資産額	(百万円)	74,584	114,714	116,511
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	2.55	12.64	85.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	74.5	70.2	67.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,163	217	1,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,898	1,733	4,565
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,591	1,313	2,568
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	7,021	8,685	9,309

回次		第115期 第2四半期連結 会計期間	第116期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.83	8.73

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな「事業等のリスクの発生」、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記述のうち、将来に関する事項は、当四半期報告書提出日(平成27年8月6日)現在における当社グループの判断に基づくものであります。

(1) 経営成績の分析

第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日)の当社グループの業績は、平成26年7月1日に行なった中央電気工業株式会社(以下、「中央電気工業」という。)との経営統合による事業規模の拡大が売上増加に貢献したこと等により、売上高は42,688百万円(前年同期は25,569百万円)、営業利益は2,328百万円(前年同期は997百万円)、経常利益は2,456百万円(前年同期は632百万円)、四半期純利益は1,851百万円(前年同期は280百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(合金鉄事業)

当第2四半期連結累計期間においては、日本経済が、昨年の消費税増税による影響から徐々に回復しつつある中、鉄鋼の需要業界においては、産業機械は比較的堅調に推移し、住宅着工に持ち直しの動きがみられるものの、自動車生産の回復遅れや公共工事の一巡による土木関連需要の減少により昨年に比べると力強さを欠いた状況が続きました。2015年1-6月の国内粗鋼生産は、前年同期に比べ4.7%減少し、5,263万5千トンとなりました。

一方、海外につきましては、米国経済は好調な個人消費を背景に引き続き堅調に推移していますが、緩やかに回復へ向かっていた欧州経済は、ギリシャ債務危機の影響が懸念され、牽引役であった中国経済は減速感が一層強まりました。その他の新興国においても景気は低迷しています。こうした中、1-6月の世界65ヵ国における粗鋼生産は、8億1,305万トンと前年同期比で2%減少しました。また成長減速が強まる中国は、前年同期比1.3%減の4億997万トンとなりました。

足下の国内鉄鋼需要がやや伸び悩んでいることに加え、海外においては原油安によるエネルギー関連需要の縮小やアジア地域での需給の緩みなども懸念されることから、国内外の経済情勢並びに鉄鋼の需給動向について引き続き注視する必要があります。

当事業の当第2四半期連結累計期間の業績は、中央電気工業との経営統合により高炭素フェロマンガンの販売数量が増加し、また、同社の環境事業も堅調に推移したため、前年同期に比べ売上高、営業利益とも増加しました。

(機能材料事業)

フェロボロンの販売はアモルファス向けが減少し、前年同期を下回りました。

酸化ジルコニウムの販売は電子部品向けが堅調に推移し、ほう素の販売はガラス向け等が増加したことで前年同期を上回りました。

マンガン酸リチウムの販売は自動車用向けの出荷が減少し、前年同期を大きく下回りました。

また、経営統合により連結子会社となった中央電気工業のハイブリッド自動車向けニッケル水素電池用水素吸蔵合金及び磁石用合金は堅調に推移しました。

それらの結果、中央電気工業との経営統合による事業規模拡大を主たる要因として当事業の売上高、営業利益ともに前年同期比増となりました。

(環境システム事業)

主要顧客である表面処理業界における厳しい環境の中、新規契約数を上回る解約数となりましたが、電子部品、家庭用燃料電池関連の販売及びモバイル系ほう素処理関連の売上高が増加しました。また工場の原価低減もあり、売上高、営業利益ともに前年同期比増となりました。

(その他の事業)

その他の事業は、前年同期比で売上高は若干増加しましたが、営業利益は減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは217百万円の支出となりました(前年同四半期は4,163百万円の支出)。主な増加要因は、売上債権の減少4,485百万円、税金等調整前四半期純利益2,404百万円、前渡金の減少1,310百万円、主な減少要因は、たな卸資産の増加4,944百万円、仕入債務の減少3,181百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,733百万円の支出となりました(前年同四半期は1,898百万円の支出)。主な減少要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出1,699百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,313百万円の収入となりました(前年同四半期は4,591百万円の収入)。主な増加要因は短期借入金の増加2,700百万円、主な減少要因は配当金の支払732百万円であります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ624百万円減少し8,685百万円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の概要は以下の通りです。

基本方針の内容

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、役員・社員一丸となって次の施策に取り組んでおります。これらの取組みは、上記の会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

経営基盤強化による企業価値向上への取組み

当社グループは、2015～2017年を実行期間とする「第6次中期経営計画」を策定いたしました。これまでに当社と中央電気工業が築き上げてきた経営資源を最大限に活用して、収益力・競争力の強化に結び付けてまいります。両社の叡智を結集し、総合力を高め更なる飛躍を目指してまいります。

(イ)「2 CORES by 1」

本中期経営計画期間中に、新日本電工と中央電気工業の完全統合を目指す。

両社に共通するコア事業「合金鉄」と「機能材料」の収益力・競争力を一体となって強化する。

(ロ) 激しいビジネス環境の変化やグローバル化に対応できる人材の育成に力を注ぎ、環境の変化にしなやかに対応できる効率的で活力ある組織を構築する。

当社グループは、コーポレートガバナンス及びリスク管理運営を強化し、株主や顧客の皆様からの信頼に応えられるよう努めてまいります。また、企業価値の更なる向上のため、選択と集中による経営資源の最適配分の観点から事業ポートフォリオの再構築を進め、完全統合により、経営効率をより一層高めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、平成26年2月27日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成26年3月28日開催の第114回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、（イ）事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、（ロ）必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合は取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会に対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成29年3月に開催される当社第117回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、

- (イ) 当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合
 - (ロ) 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合
- には、その時点で廃止されるものとします。

本プランが、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、

- (イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- (ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- (ハ) 株主意思を反映するものであること
- (ニ) 独立性の高い社外者の判断の重視
- (ホ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は258百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当第2四半期連結累計期間において、平成26年7月1日に行なった中央電気工業との経営統合に伴い、合金鉄事業及び機能材料事業の生産及び販売が増加しました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	146,741,292	146,741,292	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であり ます。
計	146,741,292	146,741,292	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	146,741,292	-	11,026	-	16,936

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	30,314	20.66
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK	6,649	4.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,708	3.21
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	4,000	2.73
岡邊 博昭	兵庫県尼崎市	2,900	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,710	1.85
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA	2,627	1.79
EVERGREEN	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA	2,542	1.73
CBNY - GOVERNMENT OF NORWAY	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA	2,361	1.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,303	1.57
計		61,117	41.65

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)はすべて信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 304,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 146,157,600	1,461,576	-
単元未満株式	普通株式 278,792	-	-
発行済株式総数	146,741,292	-	-
総株主の議決権	-	1,461,576	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,000株(議決権140個)含まれておりま
 す。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本電工株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 4番16号	304,900	-	304,900	0.21
計	-	304,900	-	304,900	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,507	8,873
受取手形及び売掛金	31,469	26,982
商品及び製品	13,042	16,570
仕掛品	432	395
原材料及び貯蔵品	13,964	15,424
繰延税金資産	544	384
その他	4,175	3,609
貸倒引当金	19	223
流動資産合計	73,117	72,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,117	7,932
機械装置及び運搬具（純額）	10,263	9,412
土地	5,791	5,792
建設仮勘定	71	121
その他（純額）	410	385
有形固定資産合計	24,654	23,645
無形固定資産	101	91
投資その他の資産		
投資有価証券	16,030	16,771
繰延税金資産	571	44
退職給付に係る資産	1,123	1,262
その他	1,123	887
貸倒引当金	210	4
投資その他の資産合計	18,637	18,961
固定資産合計	43,393	42,697
資産合計	116,511	114,714

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,800	10,619
短期借入金	3,700	6,400
1年内返済予定の長期借入金	638	1,038
未払法人税等	236	359
繰延税金負債	0	0
設備関係支払手形	468	142
役員賞与引当金	32	16
事業整理損失引当金	1,130	463
その他	4,683	3,473
流動負債合計	24,692	22,514
固定負債		
長期借入金	9,130	8,193
繰延税金負債	1,044	1,045
環境対策引当金	105	55
退職給付に係る負債	2,232	1,597
その他	709	654
固定負債合計	13,222	11,546
負債合計	37,914	34,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,026	11,026
資本剰余金	21,524	21,524
利益剰余金	44,388	45,965
自己株式	201	202
株主資本合計	76,737	78,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,295	1,893
繰延ヘッジ損益	80	28
為替換算調整勘定	554	433
退職給付に係る調整累計額	135	133
その他の包括利益累計額合計	1,635	2,164
少数株主持分	224	175
純資産合計	78,596	80,654
負債純資産合計	116,511	114,714

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	25,569	42,688
売上原価	22,073	37,111
売上総利益	3,495	5,577
販売費及び一般管理費	2,497	3,248
営業利益	997	2,328
営業外収益		
受取利息	7	1
受取配当金	54	72
持分法による投資利益	-	25
補助金収入	3	159
その他	93	174
営業外収益合計	157	433
営業外費用		
支払利息	54	112
持分法による投資損失	22	-
支払手数料	19	26
物品売却損	147	129
その他	279	38
営業外費用合計	523	305
経常利益	632	2,456
特別利益		
固定資産売却益	-	3
負ののれん発生益	66	53
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	66	58
特別損失		
固定資産除却損	139	91
ゴルフ会員権評価損	27	2
減損損失	-	16
特別損失合計	167	110
税金等調整前四半期純利益	531	2,404
法人税、住民税及び事業税	52	318
法人税等調整額	193	229
法人税等合計	246	547
少数株主損益調整前四半期純利益	285	1,857
少数株主利益	4	5
四半期純利益	280	1,851

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	285	1,857
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	177	601
繰延ヘッジ損益	28	51
為替換算調整勘定	84	16
退職給付に係る調整額	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額	18	149
その他の包括利益合計	252	522
四半期包括利益	32	2,379
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26	2,380
少数株主に係る四半期包括利益	5	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	531	2,404
減価償却費	1,127	1,657
減損損失	-	16
負ののれん発生益	66	53
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	53	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	12
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	42
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	16
環境対策引当金の増減額(は減少)	422	50
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	169	666
受取利息及び受取配当金	61	74
支払利息	54	112
為替差損益(は益)	162	60
持分法による投資損益(は益)	22	25
投資有価証券売却損益(は益)	-	1
有形固定資産売却損益(は益)	-	3
ゴルフ会員権評価損	27	2
有形固定資産除却損	139	91
売上債権の増減額(は増加)	1,881	4,485
たな卸資産の増減額(は増加)	2,983	4,944
前渡金の増減額(は増加)	24	1,310
未収入金の増減額(は増加)	187	226
仕入債務の増減額(は減少)	63	3,181
預り金の増減額(は減少)	2	17
未払費用の増減額(は減少)	321	22
その他	42	766
小計	3,969	84
利息及び配当金の受取額	90	141
利息の支払額	46	112
法人税等の支払額	237	161
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,163	217

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	982	1,699
有形固定資産の売却による収入	-	3
投資有価証券の取得による支出	792	5
投資有価証券の売却による収入	-	1
定期預金の預入による支出	-	16
定期預金の払戻による収入	10	26
子会社株式の取得による支出	20	-
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	0	3
その他	113	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,898	1,733
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	2,700
長期借入金の返済による支出	-	634
長期借入れによる収入	5,152	-
自己株式の取得による支出	2	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	550	732
少数株主への配当金の支払額	2	1
その他	5	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,591	1,313
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,481	624
現金及び現金同等物の期首残高	8,503	9,309
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,021	8,685

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が153百万円増加し、退職給付に係る負債が555百万円減少するとともに、利益剰余金が458百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は136百万円増加し、法人税等調整額が16百万円減少し、その他有価証券評価差額金が117百万円、退職給付に係る調整累計額が1百万円それぞれ増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
商品製品荷造運送費	714百万円	821百万円
販売諸経費	287百万円	136百万円
給料諸手当	503百万円	767百万円
役員賞与引当金繰入額	16百万円	16百万円
退職給付費用	47百万円	78百万円
研究開発費	147百万円	258百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	7,209百万円	8,873百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	188百万円	188百万円
現金及び現金同等物	7,021百万円	8,685百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	550	5	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	732	5	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	合金鉄事業	機能材料事業	環境システム事業	その他の事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,748	4,209	694	3,916	25,569	-	25,569
セグメント間の内部売上高又は振替高	65	116	10	1,223	1,416	1,416	-
計	16,814	4,326	704	5,139	26,985	1,416	25,569
セグメント利益	52	540	138	266	997	-	997

(注) 報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

負ののれん発生益については、報告セグメントに配分しておりません。

なお、当第2四半期連結累計期間に当社が連結子会社株式を追加取得したことにより、負ののれん発生益66百万円を特別利益に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	合金鉄事業	機能材料事業	環境システム事業	その他の事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,124	11,847	743	3,974	42,688	-	42,688
セグメント間の内部売上高又は振替高	104	97	13	1,235	1,450	1,450	-
計	26,228	11,944	756	5,210	44,139	1,450	42,688
セグメント利益	1,171	784	192	180	2,328	-	2,328

(注) 報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

負ののれん発生益については、報告セグメントに配分しておりません。

なお、当第2四半期連結累計期間に、当社の連結子会社である中央電気工業(株)が、連結子会社株式を追加取得したことにより、負ののれん発生益53百万円を特別利益に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円55銭	12円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	280	1,851
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	280	1,851
普通株式の期中平均株式数(株)	110,136,260	146,436,802

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 6日

新日本電工株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本電工株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本電工株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。